

市民参加型再生可能エネルギー事業の認定申請に対する処分の審査基準案及び不利益処分の処分基準案について

1 目的

小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例及び同条例施行規則に基づく市民参加型再生可能エネルギー事業の認定申請に対する処分の審査基準及び不利益処分の処分基準を定めるもの。

2 主な内容

- (1) 市民参加型再生可能エネルギー事業の認定申請に対する処分の審査基準
- (2) 市民参加型再生可能エネルギー事業の認定取消処分の処分基準

3 施行予定日

平成30年2月1日

4 参考資料

- (1) 申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 総括表
- (2) 申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票
- (3) 不利益処分の処分基準 総括表
- (4) 不利益処分の処分基準 個票